

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

条 例

○宮城県条例の一部を改正する条例

(税務課)

ページ

条 例

宮城県条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十三年三月三十一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県条例第五十二号

宮城県条例の一部を改正する条例

宮城県条例(昭和二十五年宮城県条例第四十二号)の一部を次のように改正する。

附則第十条第二項中、「平成二十三年三月三十一日」を、「平成二十三年六月三十日」に改める。

附 則

この条例は、平成二十三年四月一日から施行する。